

檜の木だより

2019 7/1
第96号

発行月 (1/1・4/1・7/1・10/1)

発行：檜の木福祉会（法人本部）
かしの木の会

一宮市富田字砂原 2147

Tel/Fax 0586-63-2111 / 61-1200

檜の木福祉会 ホームページ

<http://www.kasinoki.jp/>

ひとりひとり みる

きぼろ



檜の木運動会

令和元年5月26日(日)の富田山グラウンドは、気温が30℃を超える酷暑の一日でした。その中で記念すべき令和初の「檜の木運動会」が開催されました。例年通り利用者の方の開会宣言で幕を開け、北川理事長からご挨拶をいただきました。多くのご来賓の応援の中、最初の競技のパン食い競争が行われました。利用者の方はもちろん、ご来賓の皆様も本気でパンを取りに行く姿が印象的でした。続いての追いかけ玉入れは、職員の仮装で利用者の方の嬉しそうな表情が多数見られました。

そしてチャレンジ競争という仮装リレーへと進み、今年度は事業所のアピールタイムも設けられました。

最後に職員リレー、各事業所の職員代表が全力を尽くして疾走し大いに盛り上がりました。競技の後は、お楽しみの昼食の時間、そして、昼食後ダンスの時間です。妖怪ウォッチのダンスで利用者の方、職員ともに楽しみました。閉会式では利用者の方の閉会宣言で、きっちりと最後を締めくくっていただきました。幸い酷暑の中でも、今年度の運動会で大きな怪我や体調不良になる方はありませんでした。法人行事としてご来賓、各関係者や、ボランティアの方々、そして利用者、ご家族全ての方のご協力があったの結果だと思えます。来年も、楽しい運動会が出来るように頑張りたいと思います。

運動会実行委員長 渡邊陽介

事業所コーナー

GHC かしの木

(グループホーム支援センター)

平成30年度を振り返って

平成30年度の大きな取り組みは2つありました。

1つ目は、消防法改正に係る対応としての新規ホームの開所です。オリーブの家、はなももの家の隣にあやめの家・なつめの家を開所しました。6名の引っ越しと4名の新入居者が楽しく生活しています。

2つ目として、「はぎわら」「びさい」「やまと」の3事業所を統合化したことです。これまでそれぞれの事業所内のホームのみに職員配置していましたが、統合することによりすべてのホームに職員配置することが可能になり、職員が急に休むことになっても適切に対応することが可能になりました。以下が、現時点での職員体制等です。

事業所本部	はなももの家	Tel・fax 0586-85-8820
管理者	武田信之	080-6979-4209

	担当職員	定員	夜勤	所有
サービス管理責任者	藤谷 輔			
みずきの家	富田康介	6名	有	法人
あおきの家	長浜由佳	4名	無	賃貸
けやきの家	都香奈	2名	無	賃貸
ポプラの家	都香奈	2名	無	賃貸
ふくぎの家	富田康介	4名	有	賃貸
さつきの家	朝岡靖友	5名	有	法人
かえでの家	服部誠	5名	有	法人
こぶしの家	都香奈	5名	有	賃貸
あざみの家	長浜由佳	3名	有	賃貸

サービス管理責任者	田代容子			
はなももの家	蒲生あかね	5名	有	法人
オリーブの家	今枝 篤	5名	有	法人
あやめの家	堀内千香	6名	有	法人
なつめの家	堀内千香	4名	無	法人
かりんの家	田代容子	4名	無	賃貸
はすみの家	難波良太郎	4名	無	法人

その他の取り組みとして、運営の適正化を図りました。それは、利用料の明文化です。これまで利用者の皆様から頂いているグループホームの費用は家賃、光熱水費、共益費、日用品費、食費でした。賃貸に入居されている利用者は変わりませんが、法人所有のホームに入居されている利用者は変更があります。それは共益費です。ただこの共益費の呼び方は統一されておらず、修繕費と記載されている文書もありました。そもそもこれは、大規模な修繕が必要な時に使用する予定のものでした。このままでは目的通りの名目で使用しづらい本来の目的に立ち返り、昨年度途中から、共益費または修繕費を家賃として合算して取り扱うこととしました。結果的には利用者の皆様からいただく費用合計はこれまでと変わっていません。

また、経営の適正化も図りました。これまでも、一つ一つのグループホームの利用者に適した人員配置をしてきました。しかし、制度上適正な評価につながらず収支のバランスが悪化していました。そこで夜勤体制などの働き方の内容を法令順守したうえで変更し、令和元年の収支のバランスは昨年度よりも大きく改善される見込みです。

令和元年度の取り組み

今年度の主要な取り組み課題は次の3つです。

- ・短期入所の運営
- ・事業所内研修
- ・世話人の補充

今年度は、事業所内の職員研修を1年間を通して取り組み、世話人の補充を行うこと。そして、短期入所を必要に応じて利用ができるようにすることを取り組みの柱としていきます。

ほかにも医療、余暇活動、災害対策等様々な課題があります。一つ一つ取り組んでいきたいと考えています。

最後に、GHC かしの木では世話人さんを募集しています。夜勤ができるできないにかかわらず募集しています。また、現に檜の木福祉会を利用している方のご家族からの応募もお待ちしています。興味のある方ははなももの家、もしくは管理者まで連絡をしてください。令和元年もよろしくお願ひします

GHC かしの木管理者 武田 信之

事業所コーナー

尾張西部 障害者就業・生活

支援センター すろーぷ

すろーぷは障がい者の就職や生活のご相談、企業の障害者雇用のご相談に応じる地域（一宮市、稲沢市）の相談窓口です。障がい者が就職後もやりがいを持ち仕事を通じてその人の人生を豊かにしていくお手伝いをしています。

すろーぷが設置されて今年で12年目になります。この間、障害者雇用の状況は大きく変化しました。12年前に雇用されていた障がい者は全国で約30.3万人でしたが、平成30年には約50.5万人に増えており、着実に障がい者の社会参加が進んでいることがうかがえます。

すろーぷに寄せられるご相談も徐々に増え続け、毎年100名以上の新規の就労相談、200社以上の企業からご相談をお受けしています。そんな中、毎年80名以上の障がいのある方が就職し、約8割以上の方が1年後も同じ職場で仕事を続けています。

障がいのある方たちはどこで働いているのでしょうか？実は私たちの普段の暮らしの中でも、そうとは気がつかないだけで障がいのある方が働いている姿を見かける機会は増えています。スーパーやドラッグストア、ファストファッションのお店での商品陳列。病院や介護現場でのシーツ交換等の環境整備。繊維工場や自動車部品などの工場の作業員、事務所の事務員などなど様々な現場で活躍中です。

一方で課題もあります。約354万人いるとされている障がいのある雇用対象者の内、約13%しか雇用されていません。「働きたいと願う方」、「働く力を持った方」の中に働く機会が得られていない方が大勢いるという実態があります。受け入れ先である企業に目を向けると障害者雇用義務がある事業所の

内、その義務を果たしている事業所数は半数に届かない現状があります。昨年、報道された公的機関における障害者雇用の水増し問題が明るみになったことから障がいのある方の社会進出を阻むバリアはしっかりと張られていると感じてしまいます。しかし、令和初の国会審議は障害者雇用がテーマとなっているように未だかつてないほど、障害者雇用を始めとした障害のある方の活躍の場を広げることが重要視され、注目を集めています。すろーぷもこの流れに乗り遅れないようしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

すろーぷでは企業で働く障がい者への支援だけでなく、企業で働くことが困難で福祉施設で働いている人の満足度を上げていくお手伝いもできないかと考えています。具体的には福祉施設の作業工賃をもっと増やすことができないかということと、やりがいのある仕事、社会との接点をもっと持てる仕事を提案することです。これまでも農業法人の農地での花苗生産や総合病院の敷地の除草作業、神社で使う紙垂れの製作など福祉施設にお願いしてきました。

以上、すろーぷの業務についてご紹介してきました。まだまだ道半ば。もっとお役に立てるよう努めてまいりますので、障がいのある方の『働く』ことに関するご相談は是非、すろーぷにお寄せください。

すろーぷ 古川 和弘



第39回かしの木の会総会を終えて

立夏と呼ぶにふさわしいと思わせる程暑く感じられた5月11日、グリーンプラザにて第39回かしの木の会 総会が行われました。

長坂衆議院議員をはじめ、多くの来賓の方々、檜の木福祉会の役員の方々並びにかしの木の会の会員の皆様にご列席賜り、温かいご祝辞を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、平成から令和へ一つの時代が終わるのと時を同じくして、長きに亘ってかしの木の会の運営にご尽力された小塚さんが会長の職を退かれました。かしの木の会のみならず、檜の木福祉会の運営に誰よりもお心を配られ、ご尽力されたそのご経験は何ものにも代え難く、是非とも引き続きご指導いただきたいと思っております。

私は小塚前会長に比べればかしの木の会にお世話になって日も浅く、あとを引き継ぐにあたって、その重責を担っていけるのかという戸惑いや不安を抱えながらの船出となりました。

さて、昨年度、かしの木の会の活動に関するアンケートを会員の皆様にお願ひし、それをとめましたところ、「これまで通りの活動の継続が難しいのではないか」、「見直すべきではないか」とのご意見が多数寄せられていることに気付きました。

では、多くの方が先のご意見を寄せられたのはどんな理由があるのでしょうか。

一つ目はかしの木の会で主として活動されてきた会員の方々が、高齢化等の理由で活動しにくくなってきていることが挙げられるかと思ひます。

この世代の方々は、当時措置の時代ということもあり、お子様の将来の受け皿をとの想いから施設建設の資金作りや近隣の方々に対し障害福祉への理解を深めていただくための啓発活動に奔走されてこられました。そのご尽力があつてこそ、現



小塚前会長と小杉新会長

在様々な福祉サービスを利用することが出来るのだと考えますと、感謝の念に堪えません。今でも、会の活動へ多くのご支援をいただいておりますが、実際の活動そのものは難しくなっています。

では、二つ目として考えられる理由は何か。

その次の世代に目を向けますと、現役世代でもあり、日頃は仕事に追われ、ともするとご両親の介護にも追われる世代でもあります。活動に参加しようにもなかなか時間が取れないのではないかと思います。どの世代もそれぞれの理由で活動が難しいと思える状況。かしの木の会の活動見直しが急務と言える時期にさしかかったという証ではないのでしょうか。

では、そのような中会員の皆様にかしの木の会の活動に参加していただくにはどうすべきか、一度の意見交換会で結論を出せるものではありません。時間をかけ、十分に議論を重ね、少しでも多くの方にご納得いただける結論を導き出していくべきではないかと思っております。

また、同じく活動しにくくなっている檜の木福祉会各事業所の保護者会との連携等も視野に入れ、どんな運営の方法があるかを模索し、時には皆様のご意見を伺わせていただきながら、改革を進めてまいりたいと思っております。

その進行状況につきましては、総会のみならず、随時お伝えする所存です。

その際には、忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

皆様には、これからも変わりの無いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

かしの木の会
会長 小杉 ひらみ



かしの木の会 バザー委員会

昨年、バザー委員会の仲介で、一宮市浅野白山にある喫茶店「STAGE」に私達かしの木の会の手芸製品を置かせてもらった事がバザー委員会にとって大きな活動の一つに加わったと思います。



この「STAGE」はテレビにも紹介される程の喫茶店です。そこで私達が製作した商品をちょっとした待ち時間にでも手に取ってもらえる事がすごく嬉しいです。そして少しずつ販売実績につながっていき、本当にありがたい事だと思っています。



ここで、私達がお店で食べてきたランチを紹介したいと思います。けっこうボリュームがあって食べごたえがありました。スムージーも健康的で美味しかったです。皆さんも一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

そしていつも同じ商品では、お客様にあきられてしまうかもしれないので、季節ごとの新しい商品を考えていかなければいけないと思っています。昨年は次の新商品を製作しました。少し紹介させていただきます。



ラミネートの布を使用したこの化粧ポーチは多くの方に好評で販売実績にもつながっています。こうした努力のもと頑張っています。(株)後正産業様には昨年も毛糸の寄付をいただき大いに作品として製作させていただきました。

このようなバザー委員会の活動も年々高齢化が進みどういう風にしていったらいいのか思案しているところではありますがこれからも出来る範囲で頑張りたいと思っています。手芸に興味のあるないにかかわらず一度プレハブ「希望」の方をのぞいてみてはいかがでしょうか？私たちの楽しい仲間に入りませんか。

バザー委員会 森本

今年度のニューフェイス



「ふたばらしく成長できるよう
頑張ります。」
そら豆キッズ
浅野ふたばさん



「仕事とサーフィンを
頑張ります。」
らちえっと
打越紫音さん



「毎日、明るく頑張ります。」
かしの木の里
鹿島隆好さん



「元気いっぱいの笑顔で
がんばります。」
かしの木の里
川合麻今さん



「これから、よろしくお願ひします。」
檜の木作業所
廣瀬奏汰さん



「まだまだ分からないことばかり
ですが一生懸命頑張ります。」
檜の木園
福山智香さん



「明るく笑顔で頑張ります。」
かしの木サポートプラザ
吉田美来さん

お知らせコーナー

□ チャイブ夏祭り

7/13 (土) 17:30~20:30
かしの木サポートプラザ

□ 檜の木盆踊り大会

8/10 (土) 17:30~20:30
檜の木作業所

□ 木曾川高等学校吹奏楽演奏会

9/23 (月) 10:30~11:30
木曾川高等学校